

令和4年5月 月例報告会 報告事項一覧

令和4年5月26日

所管課	報告事項		
総務課 すこやか健康課	新型コロナウイルスに係る対応状況について	・・・	1
総務課	デジタル専門人材のCIO補佐官委嘱・DX推進体制の構築について	・・・	3
企画政策課	琴浦町まちづくりビジョン（第3次総合計画）の概要案について	・・・	4
	いさい助け合い交通について	・・・	6
	安田地区まちづくりセンター説明会の開催結果について	・・・	7
	「食」の魅力発信プロジェクト町内飲食店への展開について	・・・	8
商工観光課	物産館ことうらの状況について	・・・	9
農林水産課	令和4年度農業研修生の採用及び農業研修生宿泊施設の利用状況について	・・・	10
社会教育課	琴浦町体育協会の名称変更について	・・・	11

新型コロナウイルス感染症対応について

総務課・すこやか健康課

1 新型コロナウイルス感染確認に伴う対応について（令和4年5月20日現在）

（1）本庁舎

日時	内容・対応等
5月 8日（日）	本庁舎に勤務する職員1名の陽性が判明
	濃厚接触者はないことから、9日（月）は通常どおり開庁することを決定し、事務室内の消毒作業を実施
5月 9日（火）	通常どおり開庁

2 新型コロナワクチン3回目接種について

- ・3回接種終了者 10,024人（5月18日時点）
内訳：高齢者施設巡回接種 646人 集団接種 1,440人 個別接種等 7,938人
- ・1～3回接種者数等（5月18日時点）

接種回数	対象年齢	接種人数	接種率
1回目	12歳以上	13,532人	85.7%
2回目		13,410人	85.1%
3回目		10,024人	65.4%

※接種率は、集計時点の満12歳以上人口を分母としている。

3 小児（5～11歳）コロナワクチン接種について

- ・1回目接種 118人（5月18日時点 対象者約960人）
町内：せのお小児内科医院で毎週土曜日接種

4 新型コロナワクチン4回目接種について

- ・6月から実施予定
- ・詳細は別紙

1528 1529 新型コロナウイルスワクチン4回目接種について

事業費：4,820千円

事業目的・概要

(すこやか健康課)

3回目のワクチン接種から5カ月経過した①60歳以上の者と②18歳から59歳で基礎疾患を有する方その他重症化リスクが高いと医師が認める方を対象に4回目接種を行う。接種期間は令和4年9月30日まで（延長の可能性あり）

接種方法

接種券の交付を受けた町民が直接、実施機関（医療機関または町（集団接種の場合））に予約を行い4回目接種を受ける。

- 【実施方法】
- 巡回接種・・・町内高齢者施設等において行う接種方法
 - 集団接種・・・町の施設（保健センター）等において行う接種方法
 - 個別接種・・・医療機関（かかりつけ医等）において外来の方法により行う接種方法

6月中旬から接種開始

接種スケジュール（予定）

※R4.5月時点での60歳以上の3回接種終了者 6,500人見込み
18歳以上で基礎疾患を有する方(全人口の5%) 800人見込み

※R4.4.28までの情報による
第13回自治体説明会資料(厚生労働省)より

想定スケジュール	R4.4	R4.5	R4.6	R4.7	R4.8	R4.9	R4.10	R4.11
町	システム改修など事前準備		接種券順次郵送					
	追加接種の見込み試算	接種体制の調整・準備	4回目接種					
対象		R3.12接種終了	R4.1接種終了	R4.2接種終了	R4.3~4接種終了			
60歳以上対象者数			798人	3,092人	2,056人	307人		
18~59歳基礎疾患等			800人					
接種場所			高齢者施設 個別接種	集団接種 個別接種	集団接種 個別接種	個別接種		

事業費・予算

6月議会追加補正 事業費：4,820千円 コールセンター委託料（令和4年7月～9月）

※接種期間は延長の可能性があり、延長した場合事業費の追加補正が必要となる。

1 趣旨

内閣府地方創生人材支援制度の活用したデジタル専門人材の受入れに関して、(株)サイバーエージェント内に設置されている行政支援部門を町の DX 推進体制における CIO 補佐官として委嘱を行いました。また、委嘱に伴う DX 関連行事を実施しました。

CIO 補佐官は、最高情報統括責任者 (CIO) である副町長の補佐を行い、DX 推進計画の策定や事業推進に関する助言を行う役割を担います。

2 実施概要

■ 5月24日(火) DX 関連行事

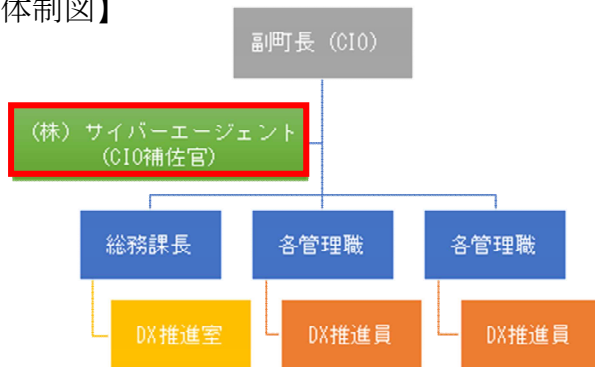
(1) CIO 補佐官委嘱状交付 13時30分～

- ・委嘱先 (株)サイバーエージェント GovTech 開発センター
- ・期 間 令和5年3月31日 ※単年度契約で期間延長については別途協議

【CIO 補佐官おもな取組】

- 琴浦町 DX 推進計画策定
- 庁内 DX、地域社会デジタル化への助言
- 町ネットワーク・システム整備に関する助言
- デジタル化に関する職員人材育成

【体制図】



(2) CIO 補佐官委嘱記念講演 13時40分～

- ・演 題 DX の取り組みに向けて大事にしたい3つのこと
- ・講 師 (株)サイバーエージェント GovTech 開発センター 粕谷 昌男 氏
- ・参加者 40名 (管理職ほか職員)

(3) 第1回 DX 推進会議 14時15分～

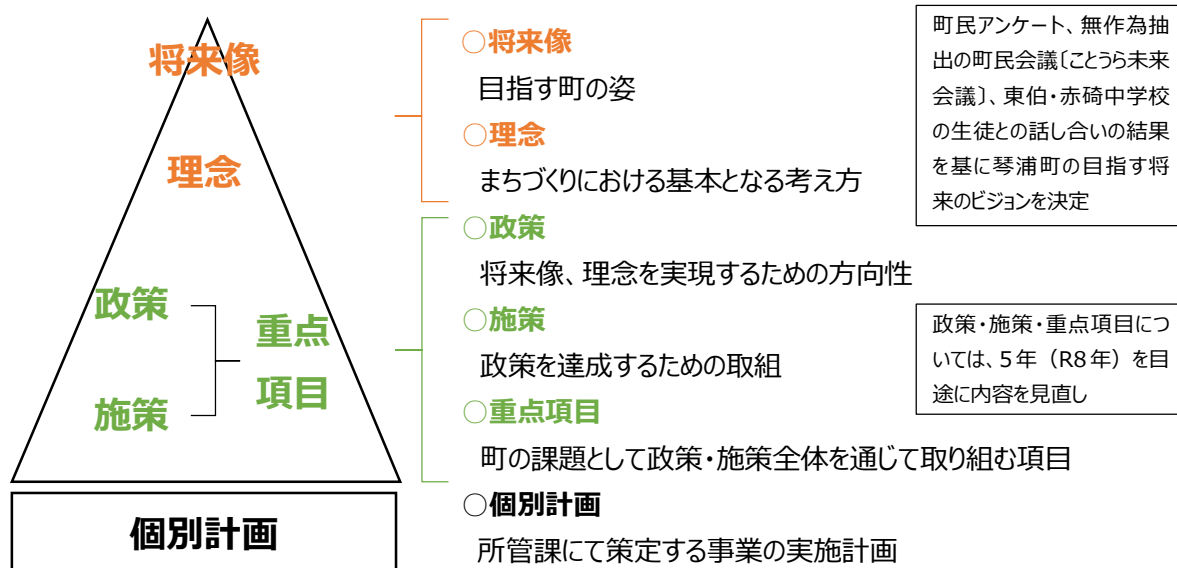
- ・DX 推進体制構築、DX 推進計画策定の着手、住民情報システム標準化対応説明など

4 今後のスケジュール(案)

- ・令和4年6月 DX 推進計画策定に着手
- ・令和4年10月 DX 推進計画策定状況の報告

1 まちづくりビジョン（案）の概要について

- (1) 趣旨 町の目指す姿、まちづくりの考え方、進むべき方向性を定めたもの
- (2) 計画期間 令和4年4月～令和14年3月（10年間）
- (3) 構成



(4) 将来像・理念

ひとが輝く、豊かな自然と食のまち琴浦	
将来像	私たちのまちは、日本海と大山に囲まれ、美しい自然と多彩な食にあふれています。この恵まれた環境こそが、絆を大切に作る心豊かなひとを育む土壌と養分であり、次の世代へと繋ぎ、活かしていかなければなりません。ここに暮らす一人ひとりの個性や生き方が尊重され、生きがいを持って自分自身の思いを叶えることができる、そんな「輝くひと」たちが育ち、集い、根付くまちを目指します。
理念	共生のまち お互いの違いを認め合い、自分も相手も大切にできる
	自然と食のまち 美しい自然と豊かな食が新たな魅力をつくる
	進化するまち さらなるチャレンジで未来の暮らしを創造する
	誇れるまち このまちを大切に思い、住み続けたいと思える

(5) 政策・施策・重点項目 ※別紙のとおり

(6) スケジュール（案）

- 5月下旬 パブリックコメント
- 6月下旬 最終案作成
- 6月下旬 総合計画審議会（諮問）
- 7月上旬 総合計画審議会（答申）
- 9月 議会上程



将来像
10年後の
目指す姿

ひとが輝く、豊かな自然と 食のまち琴浦

私たちのまちは、日本海と大山に囲まれ、美しい自然と多彩な食にあふれています。この恵まれた環境こそが、絆を大切に作る心豊かなひとを育む土壌と養分であり、次の世代へと繋ぎ、活かしていかなければなりません。ここに暮らす一人ひとりの個性や生き方が尊重され、生きがいを持って自分自身の思いを叶えることができる、そんな「輝くひと」たちが育ち、集い、根付くまちを目指します。

町民アンケート、無作為抽出の町民会議〔ことら未来会議〕、東伯・赤碓中学校の生徒との話し合いの結果を基に琴浦町の目指す将来のビジョンを決定

理念
まちづくりの
基本となる
考え方

共生のまち

お互いの違いを認め合い、
自分も相手も大切にできる

自然と食のまち

美しい自然と豊かな食が
新たな魅力をつくる

進化するまち

さらなるチャレンジで
未来の暮らしを創造する

誇れるまち

このまちを大切に思い、
住み続けたいと思える

重点 項目

ふるさとへの愛着を深める、地
域に根ざした体験と学びの展
開

次世代につなげる産業と「食」
が広げる新たな魅力づくり

若者の定住・UJターンへの足
掛かりとなる「住まい」と「しご
と」の環境整備

情報発信と対話で築く、みんな
が関わる協働のまちづくり

特に課題として取り
組む項目
各政策・施策の要素
を複合する指針とし
て設定

（1）新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり

移住定住、関係人口、地域づくり、共生、出会い、妊娠・出産、子育て、交通

- ①住宅の確保と移住定住の推進/②関係人口の拡大とつながりの強化/③町民自らによる地域づくり/④支え合いと共生のまちづくり/⑤パートナーと出会い、幸せを共感できるまちづくり/⑥子どもを産み育てやすい環境づくり/⑦持続可能で利用したい地域交通の構築/⑧駅舎の活用と駅前の魅力化

（2）子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり

教育、生涯学習、文化・芸術

- ①子どもの成長に寄り添い、まちの特色を活かした教育の推進/②子どもたちが安心して学び、遊べる環境づくり/③ICTを活用した個別最適な学びの提供/④グローバルな社会で活躍できる人材の育成/⑤大人に対する学びの環境づくり/⑥歴史文化資源の活用と継承/⑦文化・芸術活動の振興

（3）誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり

健康、福祉、社会参加

- ①誰一人取り残さない地域内での福祉の充実/②誰でも参加できる居場所づくり・生きがいづくり/③地域で取り組む町民一人ひとりの健康づくりと介護予防/④持続可能な医療・保健・介護事業の推進/⑤ニュースポーツによる健康づくりの推進/⑥誰もが利用しやすくなる運動拠点施設の整備

（4）魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり

農林水産業、商工業、経済、観光

- ①農畜水産物の生産振興と一次産業の担い手育成/②スマート農業の推進/③農地・農業施設の保全活動の推進/④地産地消の促進により地域の中で経済がまわる仕組みづくり/⑤起業、創業に対する支援の充実/⑥企業のデジタル化と多様な働き方・雇用対策の推進/⑦琴浦産品のブランド化と販路拡大/⑧道の駅を核とした周遊促進と観光消費の拡大/⑨グルメ×アウトドアによるコトウラニューツーリズムの推進

（5）安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり

防災・防犯、空き家対策、再生可能エネルギー、ごみ、公共施設、インフラ

- ①自助・共助・公助による災害に強いまちづくり/②危険空き家の適正管理の指導と除却の支援/③再生可能エネルギーの利活用による脱炭素社会への転換/④ごみの減量化とリサイクルの推進/⑤公共施設の集約・複合化による質の高い町民サービスの提供/⑥公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理

（6）町民の声が届き、ともに創る未来のまちづくり

情報発信、協働・参画、行財政改革

- ①町民に伝わる情報発信と情報共有/②町民参画・協働の仕組みづくり/③企業等との連携の推進/④行政サービスのデジタル化/⑤地域に根付く職員の育成/⑥近隣自治体との行政サービス共同化の推進

政策・施策・
重点項目に
ついては、
5年を目途
に見直し

上段:政策
理念、将来像
を実現する
ための方向性

下段:施策
各政策の
具体的な
取り組み

1 概要

琴浦町営バスの利用者は年々減少し、中山間地域における公共交通サービスのあり方についても見直しが必要となってきました。そのような状況の中、以西地区振興協議会では、将来を見据えて、共助交通の実証実験を行い、実験結果をもとに今後の地域内の移動のあり方について検証していきます。

名称：いさい助け合い交通

目的：実証実験により共助交通の課題等を洗い出すことで、以西地区における今後の公共交通のあり方について検討を行う。

実験期間：令和4年6月1日（水）～7月29日（金）（2カ月間）

※6月1日 9：00～ 出発式（旧以西小学校前）

運行頻度：週3日（月・水・金） 8：30～12：00

対象者：以西地区住民（利用には事前登録が必要）※実験登録者42人

対象区域：以西地区から赤碕駅周辺エリア

運行方法：前日までの電話予約により、自宅から目的地まで送迎

運賃：実証実験のため無料

ドライバー：10人（住民ボランティア）



ロゴマーク

2 本事業に対する町の支援

○交通空白地有償運送事業運営補助金（県：事業費×8/10×1/2、町：残額）

対象経費：車両リース料、自動車保険料、燃料代、ドライバー報酬等

・令和4年度交付団体：安田地区振興協議会 事業費：816千円

以西地区振興協議会 事業費：571千円

3 町内の移動支援の状況

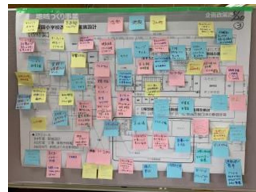
ボランティア 運送 ※自動車保険料 補助事業あり	徳万たすけあイトクトク会（徳万） ・移動支援、買い物支援
	岩本いきいきクラブ（岩本） ・移動支援、買い物支援
	まちの居場所づくりプロジェクト（まちの居場所づくりプロジェクト） ・移動支援、買い物支援
	たすけあい交通古布庄（古布庄地域振興協議会） ・移動支援
有償運送	助け合い交通ことうら（安田地区振興協議会） ・移動支援

安田地区まちづくりセンター住民説明会について

企画政策課

1 まちづくりセンター説明会の開催結果について

- (1) 目的
- ・まちづくりセンター化に関する地区住民への周知
 - ・まちづくりセンターの活動内容への意見聴取
 - ・地区内での協力体制づくり
- (2) 主催 安田まちづくりセンター設立準備会
(安田地区区長会長、安田地区振興協議会長、地元有識者、公民館、町担当課)
- (3) 日程等
- | | |
|-----------------|----------|
| 5/20 (金) 19:30～ | 住民参加 12人 |
| 5/21 (土) 13:30～ | 住民参加 10人 |
| 5/22 (日) 13:30～ | 住民参加 5人 |
- 会場：安田地区公民館
各回とも同一内容（計3回開催）
- (4) 内容
- ①まちづくりセンターの目的、安田地区の取組について説明
 - ②ワークショップ形式で活動について住民意見を聴取
テーマ) 旧安田小学校で多くの人が集まり、交流するために地域でできる・やりたい取組、どんな施設にしたいか
- (5) ワークショップの様子



ワークショップの結果



ワークショップの様子

中高生と保護者を交えての話し合い

●主な意見

- [校庭]グラウンドを芝生化/キャンプ・バーベキュー/ツリーハウス/スケボー
- [ラウンジ]カフェ/食堂/弁当のテイクアウト/フリーマーケット/朝市/図書コーナー/映画上映/ミニコンサート/パン屋
- [調理室]お菓子・料理教室/豆腐づくり/酒造り
- [和室・研修室]子育て支援センター/茶道教室/学習塾/季節行事(ちまきづくり、餅つき、しめ縄づくり) /e スポーツ/DIY 教室
- [その他]トレーニングルーム/子どもの遊び場/民泊施設/ラジオ放送局/生ごみ処理施設/まちづくり会社をつくる/ボルタリング/交通

↑アイデアで終わるのではなく、できることを住民の力で形にする

2 安田地区での進捗状況について

- (1) 運営団体 名称：安田地域づくり協議会
公民館、自治会役員、振興協議会役員を中心に組織づくり
- (2) 安田地域づくり協議会のスケジュール (案)
- ・令和4年度中 組織体制・規約等の検討および地区内周知・体制づくり
旧安田小学校の改修設計業務
 - ・令和5年2月 設立総会
 - ・ 4月 通常総会、協議会の運営開始
 - ・令和5年度中 旧安田小学校の改修工事
 - ・令和6年4月 旧安田小学校への事務局移転

「食」の魅力発信プロジェクト町内飲食店への展開について

企画政策課

1 概要

令和2～3年度に、ことうら「食」の魅力発信プロジェクトの取り組みとして、琴浦町産品をつかったレシピ開発を行った。このレシピを多くの方に知ってもらい、町の食材の魅力再発見や地産地消率の向上へつなげることを目的に、町内飲食店の協力によりメニューの提供を行う。

ことうら「食」の魅力発信プロジェクトとは・・・

琴浦町の豊かな「食」を全国へPRするため、株式会社 扶桑社と琴浦町がタッグを組み、全国に向けて発信するプロジェクト。有名料理人によるメニュー開発やESSEでの連載企画など雑誌やWEBなどを活用し、四季を通じた「惑星コトウラ」の食の魅力を発信した。

2 提供期間

6月1日（水）から1年程度（予定）

3 協力飲食店と提供メニュー（令和4年5月現在）

提供開始日	店舗名	提供メニュー
6/1～	アイル	・大山ルビー豚と春野菜のしゃぶしゃぶサラダ ・鳥取和牛の焼きしゃぶブルーベリーソース ・白イカと梨のサラダ ※3品とも要予約
	くつろぎ亭 ひこべえ	・大山ルビー豚と春野菜のしゃぶしゃぶサラダ ・紅ズワイガニとブロッコリーのポテトサラダ
	グレイン	・東伯和牛の西京焼きブロッコリーソース ・サーモンのラビオリ風キノコあんかけ ※2品とも要予約
	ほのか	・大山ルビー豚と春野菜のしゃぶしゃぶサラダ ・白イカと梨のサラダ ・紅ズワイガニとブロッコリーのポテトサラダ
	石見会館、 桜花火	季節に応じたメニューをコース料理として提供 ※完全予約制

※仕入れ状況により提供できない場合あり。

4 その他



このプロジェクトから誕生したレシピを掲載した「惑星コトウラ×笠原将弘 四季の絶品レシピ」には、四季折々の食材をつかったアイデア満載のレシピを多数掲載。レシピのほかにも、琴浦町の自慢の食材やグルメも掲載。

6月1日（水）からメニュー提供を行う町内飲食店にて無料で配付を行う。

物産館ことうらリニューアルオープン後の状況等について

商工観光課

物産館ことうらのリニューアルオープン後1か月の入込客数・売上、今後の運営計画について報告するもの

1 リニューアルオープニング後1か月の売上等について

- ・オープンイベント等の効果も相まり、売上額がコロナ前比 約1.5倍
- ・特にフードコートでの飲食を中心に売上が好調

	①2022年4月 ※25日間	②2019年4月 ※コロナ前	③比較 ①-②	④割合 ①/②	※2021年4月
入込客数	27,247人	17,131人	+10,116人	159.0%	11,084人
売上額	2,905万円	2,006万円	+899万円	144.8%	1,404万円

2 GW期間中のイベント実施状況について

GW期間中は各店舗によるプレゼントキャンペーンを実施し、数日で完売。
内容：2,000円以上お買い上げ、メルマガ登録の方に商品プレゼント 等

3 今後の運営計画について

(1) 情報発信の強化

道の駅琴の浦HPでのInstagramで毎日情報発信（本日のおすすめ等）



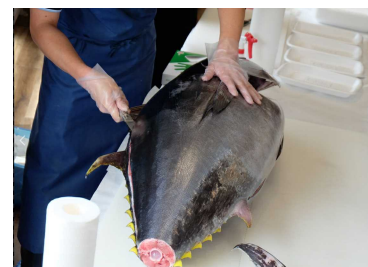
日替わりの極海鮮丼



からあげ定食（大山どり）

(2) イベントの実施

- ・6月にまぐろの解体ショーを予定
- ・海の日イベントを計画（旬の魚を活用）
- ・土日等にクロワッサンの実演販売等



※写真はイメージ

令和4年度農業研修生の採用及び農業研修生宿泊施設の利用状況について

農林水産課

1 概要

琴浦町農業研修制度の研修希望者1名について、関係機関で面接選考し、次の者を採用することに決定しました。

氏名	潮見 修平 (30歳)
前住地	北海道札幌市
研修品目	梨
任命年月日	令和4年6月1日

2 研修内容

鳥取県立農業大学校研修課程のスキルアップ研修（長期研修）を1年間受講し、修了後、町内で梨を生産する篤農家を師匠として、2年間の実践研修を実施します。実践研修のほか、研修品目以外の品目についても関係機関と連携して研修することとしています。（研修期間：最長3年）

3 今後のスケジュール

- ・6月1日（水） 農業研修生任命式（本庁舎防災会議室）
- ・新たな農業研修生については、引き続き、就農相談会等への参加により募集を行っていきます。

4 施設の利用状況

現在、2世帯4名の利用があります。今後も県外フェア・現地体験会による就農相談等を継続し、利用者の確保を進めていきます。

	出身地	入居日	研修制度	研修品目
1	大阪府	R 1.10(世帯)	町農業研修制度	ミニトマト+スイカ
2	北海道	R 4.1	町農業研修制度	梨

「琴浦町体育協会」から「琴浦町スポーツ協会」への名称変更について

社会教育課

1 趣旨

琴浦町体育協会において「体育」という言葉は「スポーツ」を表す言葉として使用してきましたが、現在では「スポーツ」が競技種目の活動だけではなく、ウォーキングやレクリエーションなどを含めた体を動かす活動全般として理解されるようになっている。

国や県の組織においても「体育」から「スポーツ」への名称変更が行われており、日本体育協会、鳥取県体育協会においても名称が変更されていることから琴浦町においても令和4年5月13日の琴浦町体育協会総会において名称変更が承認されたことにより、令和4年度より「琴浦町スポーツ協会」へと名称変更された。

2 行政組織、その他のスポーツの名称について

平成23年 スポーツ基本法制定（スポーツ推進員の設置 旧：体育指導員）

平成26年 鳥取県庁 スポーツ課の新設

平成27年 国 スポーツ庁設置

平成30年 日本スポーツ協会へ名称変更（旧：日本体育協会）

平成31年 郡民スポーツ・レクリエーション大会へ名称変更

（旧：郡民体育大会）

令和2年 鳥取県スポーツ協会へ名称変更（旧：鳥取県体育協会）

令和6年 国民スポーツ大会へ名称変更予定（現行：国民体育大会）